

第2回独立行政法人農林漁業信用基金農業災害補償関係業務運営委員会 議事概要

1 開会の日時及び場所

- (1) 日時 平成28年10月6日(木) 12時56分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル5階
独立行政法人農林漁業信用基金 第2会議室

2 出席者

- (1) 運営委員
入内島委員、小八重委員、小畑委員、藤井委員、村井委員、
大和久委員、谷口委員、佛田委員、水上委員
(出資者・学識経験者別 五十音順)
- (2) 信用基金
堤理事長、石井副理事長、高野総括理事、井田理事
- (3) オブザーバー(主務省)
小林農林水産省経営局保険監理官

3 提出議案

- (1) 平成27年度に係る業務の実績に関する評価及び決算について(報告)
- (2) その他

4 議事経過の概要及びその結果

信用基金から資料に沿って説明を行った。各委員からの主な質問等は以下のとおり。
(カッコ内は質問に対する信用基金の説明)

【質問】

- 情報セキュリティに関して、現場の農業共済の引受の情報は、信用基金でどういう形で掌握されているのか。
(信用基金には、制度上、具体的な個々の共済関係の情報は上がってはこない。)
- 「共済団体等に対し、民間金融機関から融資を受けるよう促すための取組」に関して、農業共済団体が借入れ申し込みを行う際、①当該借入れ申し込みが大災害時等の緊急的な対応かどうか、②そうではない場合、民間金融機関からの融資を検討した上で信用基金から借入を行うこととした理由、について調書を徴求したとあるが、①と②の違いは何か。
(一定程度の大きな災害があり、国から共済金の早期支払いについて農業共済団体に対して要請があった場合等については、①に該当するという運用をしている。)
- 平成27年度の貸付金の財源は何か。
(3件の貸付けについて、2件については短期借入金を主財源とし、1件については出資金を財源として貸付けを行った。)
- 貸付利率の設定はどのように行っているのか。
(貸付業務は、民間を補完するセーフティネットという位置づけから、民間金融機関を圧迫しないよう、一方、共済団体が民間金融機関から調達できない場合には過重の負担にならないよう、貸付利率は銀行貸出約定平均金利を参考に設定している。)
- 農業共済担当の職員は専属で何名配置されているのか。

(農業共済課に2名を配置しているが、業務量を勘案し他業務との兼務体制をとっているところ。)

【意見】

- 現在の低金利情勢から、貸付利率について検討してもいい時期にきているのではないか。

5 閉会の日時 平成28年10月6日(木) 13時55分

以上